

平成 2 1 年 度

予 算 案 の 概 要

北 広 島 市

I はじめに

II 施策別予算案の概要

- 1 安全で安心できるまち
- 2 環境と共生する快適なまち
- 3 いきいきとした交流と連携のまち
- 4 豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち
- 5 高い都市機能をもち、活力にあふれるまち
- 6 力強い産業活動が展開されるまち

III 予算案の規模

IV むすび

I はじめに

平成21年第1回定例会にあたり、平成21年度予算案の概要を申し上げます。

平成17年に私が市長に就任して以来、4年が経過しようとしています。

この間、所信表明において掲げた「市民参加のまちづくり」、「市民の皆様へ約束した新たな政策の実現」、「総合計画の推進」、「行財政構造改革の実行」の4つの視点を市政運営の基本的な考え方とし、市民の皆様をはじめ多くの方々と対話を重ねながら、多様な行政サービスの展開や都市機能の充実を図るなど、市民の皆様が等しく安全と安心を感じることができるまちづくりを進めてまいりました。

今、わが国は、百年に一度とも言われる経済不況の荒波の中にあります。

明治17年、この北広島の地での開拓を志し、原始の森を切り開いてきた先人たちは、幾度となく襲う水害や冷害などに打ち負かされることなく営々と今日の北広島の礎を築いてまいりました。

この困難な時代にあって、私は、先人たちの明日を信じる心と何事にもひるまぬ忍耐力に学び、市民の皆様とともに、しっかりと将来を見据え、未来に続くまちづくりを進めていきたいと思っております。

平成21年度予算案の基本的な編成方針についてであります。本年7月に市長選挙が執行されることから、本定例会に提案した予算案は、市政運営の基本となる義務的、経常的な経費を主とした骨格予算といたしました。

しかしながら、行政の継続性や緊急的課題への対応などに配慮する必要から、計画的に実施している継続事業、工事期間の関係や緊急的な課題等で当初から予算措置が必要な事業についても、経費を計上いたしております。

また、アメリカの金融危機に端を発した世界的な不況による急激な経済や雇用の悪化に対応するため、地域活性化や緊急的な経済、雇用対策に係る施策につきましても、当初予算に組み入れたところであります。

II 施策別予算案の概要

次に、総合計画の体系に基づいて、主な施策・事業をご説明いたします。

1 安全で安心できるまち

はじめに、「安全で安心できるまち」についての施策であります。

だれもが心身ともに健やかに暮せるように、健康づくり計画「健康きたひろ21」に基づき、母子保健や感染症予防、成人保健、健康づくりの各種事業などに取り組み、市民の健康づくりを支援してまいります。

妊婦の方が安心して出産を迎えられるよう、出産までに必要とされる14回の妊婦健康診査のすべてに助成を行ってまいります。

平成20年度から始まりました特定健診・特定保健指導への取り組み

を通して、生活習慣の改善を促し、市民の健康増進に取り組んでまいります。

夜間や休日等における救急医療体制につきましては、北広島医師会など関係機関の協力を得て、引き続き夜間急病センターの運営や在宅当番医制度を実施し、24時間体制で市民の安全と安心を守るとともに、歯科につきましても、千歳歯科医師会の協力のもと、休日等における救急患者への対応を行ってまいります。

子育て世代や心身に障がいのある方の経済的負担を軽減するため、引き続き医療費の助成を行ってまいります。

地域福祉の推進につきましては、「地域福祉計画」に基づき、地域福祉実践の要である市民や北広島市社会福祉協議会及び関係団体との連携により、だれもが安心して生活できる地域社会づくりに努めてまいります。

子育て支援につきましては、平成22年度から5年間を計画期間とする「次世代育成支援対策推進行動計画・後期計画」を策定し、今後の子育て支援施策の方向性を定めます。

学童クラブにつきましては、平成21年度から始まる学童保育料の導入に伴い、学童クラブの環境改善や指導員研修により運営の充実を図ってまいります。

市立保育所につきましては、2園目となる民営化の基本的な考え方を整理し、準備を進めてまいります。

(仮称)西の里きらきら保育園で実施する地域子育て支援センター事業及び一時保育事業への支援を行い、地域の保育サービスの向上を図ります。

子育て家庭に対する育児支援を行う常設の子育て支援センターにつきまして、引き続き検討を進めてまいります。

「子どもの権利条例」につきましては、制定に向け準備を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、平成18年4月に施行された障害者自立支援法の施行後3年の見直しに的確に対応しながら、「障がい者福祉計画」及び「第2期障がい福祉計画」に基づき、各種サービスの適切な提供に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が生きがいをもち、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画」に基づき、高齢者福祉事業に取り組むとともに、介護保険事業の円滑な運営に努めてまいります。

なお、国において、介護報酬の引き上げが見込まれておりますが、本計画における介護保険料につきましては、現行の基準額3,800円を据置くこととし、所得段階を細分化して所得の低い層の方の軽減を図ります。

全国健康福祉祭いわゆる「ねんりんピック」が、道内13市3町を会場に開催されます。

本市では、9月7日に札幌ゴルフ倶楽部輪厚コースにおいて、市民チーム3名も参加し、ゴルフ交流大会が開催されます。全国各地から

参加する約300人の選手・役員を温かい心でお迎えし、感動を分かち合える大会となるよう準備を進めてまいります。

消費生活につきましては、架空請求や振り込め詐欺、悪質商法などによる被害の防止等を図るため、引き続き消費生活相談を実施するとともに、消費者団体と連携し啓発に努めてまいります。

地震に対する住宅の安全性を向上するため、国の補助制度を活用して、戸建て木造住宅の耐震診断への助成を継続するとともに、制度の周知などにより、耐震化の促進を図ってまいります。

「市有建築物耐震化推進計画」に基づき、給食センターや消防署大曲出張所、大曲会館など7か所の耐震診断を行うとともに、耐震性の低い建物を優先して計画的に耐震化工事を進めてまいります。

千歳川流域の治水対策につきましては、北海道開発局による遊水地群の整備に向けた事業区域の確定を経て、用地確定測量や支障物件調査などが行われることとなっております。今後におきましても、事業の早期着手が図られるよう、流域の5自治体や北広島市千歳川治水対策促進期成会などと連携し関係機関に要請してまいります。

消防・救急活動の強化につきましては、北海道の整備計画に基づく消防・救急無線のデジタル化を推進するため、石狩支庁管内の6消防本部が共同して基本設計に着手してまいります。

救急患者等の救命率の向上を図るため、気管挿管や薬剤投与など高度化する救急業務に対応する救急隊員の研修を強化するとともに、放

射線等対応防護服を購入し、特殊な災害等への対応を推進してまいります。

安全で安心して暮せる社会を実現するため、本年4月から施行する「犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」に基づき、推進会議を設置し、推進計画を策定するとともに、防犯協会や各地域のボランティア団体との連携を強化し防犯意識の向上を図ってまいります。

2 環境と共生する快適なまち

次に、「環境と共生する快適なまち」についての施策であります。

美しい街並みの創出を図るため、花のまちコンクールや花いっぱい運動、オープンガーデン見学会などを引き続き実施してまいります。また、市民団体による花マップの作成を支援してまいります。

仁別・三島地区の市有林につきましては、水源涵養保安林の機能を高めるため森林整備を継続するとともに、円滑な森林管理のため三別沢林道の改修工事を引き続き北海道とともに実施いたします。

富ヶ岡地区などの市有林につきましては、市民やボランティア団体との協働により、市民植樹祭や体験学習、団体活動の場として活用するとともに、市民の憩いの場としての森づくりのため、国の補助制度を活用して森林整備に取り組んでまいります。

市街地周辺の森林の機能を高めるため、国の里山エリア再生交付金を活用し、森林運動広場、旧島松駅逦の森などの整備に係る調査を実

施いたします。

地域の皆様に親しまれる公園となるよう、市民参加により（仮称）大曲幸東公園の整備を実施いたします。また、老朽化の進む都市公園施設の健全度調査などを行い「公園施設長寿命化計画」を策定いたします。

環境ひろばや環境市民大学、環境セミナーを開催し、環境や省エネルギーに対する市民や事業者の意識啓発を行ってまいります。

ごみの減量化とリサイクルにつきましては、家庭ごみの有料化の実施に伴い市民の皆様のご協力をいただいたことによって、昨年10月から4か月間の家庭ごみの排出量は、前年同期と比べ42%減少し、資源ごみは31%の増加となっており、リサイクルに関する意識が高まってきているものと考えております。資源リサイクルセンターにつきましては、平成22年8月の完成を目指し、引き続き工事を進めてまいります。

生ごみの分別収集とバイオガス化処理を平成23年度から開始するため、下水処理センター内においてバイオマス利活用施設の整備に着手してまいります。また、この事業と並行し、道央地区環境衛生組合で処理しているし尿などにつきましても、平成25年度を目途に受け入れるための施設を整備してまいります。

3 いきいきとした交流と連携のまち

次に、「いきいきとした交流と連携のまち」についての施策であり

ます。

協働と市民活動につきましては、「公益活動団体との協働指針」に基づき、NPOセミナーなど各種の事業を進めるとともに、市民協働推進会議により市民の視点で協働の実効性などを評価してまいります。

また、市民活動支援策の一環といたしまして、本年4月に北海道から移譲を受け、NPO法人の認証に関する事務を行ってまいります。

地域における特色ある活動への支援や身近な課題に対応する地域まちづくり推進事業を引き続き実施し、市民参加や地域の活性化を促進してまいります。

地区住民センターや住民集会所につきましては、地域住民の生活文化の向上と連帯感を醸成する場として、だれもが利用しやすい施設となるよう引き続き適正な維持管理に努めてまいります。

観光の振興につきましては、ゴルフ場、温泉、旧島松駅通所、クラーク記念碑、エルフィンロードなどの観光資源やイベントなどの観光情報を積極的にPRし、観光協会と連携して交流人口の増加を図ってまいります。

また、新たな「さっぽろ広域観光圏協議会」により、石狩管内市町村や関係団体と連携し、圏域とともに本市の観光振興が図られるよう努めてまいります。

平和都市宣言のまちとして、「平和の灯を守る市民の会」など市民団体と連携して世界の平和と友好を願うとともに、こども大使として

中学生 6 人を広島市の平和記念式典などに派遣することにより、平和の尊さや大切さを末永く次の世代に引き継いでまいります。

男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野で共に参画する男女共同参画社会の実現を目指し、コミュニケーションスキルアップ講座を開催するとともに、平成 23 年度を初年度とする「第 2 次きたひろしま男女平等参画プラン」の策定を進めてまいります。

まちづくりの施策に市民の声を反映させるため、市政懇談会や出前トーク、出前講座などを引き続き実施してまいります。

市内のコミュニティ FM 放送・エフエムメイプルを活用し、行政情報や災害情報などを引き続き提供してまいります。

行政の情報化の推進につきましては、住民基本台帳の情報を基盤にした市税や国保、年金などの総合市民情報システムの運用により、事務の省力化と効率化を図るとともに、医療や介護、福祉などの業務システムとの適切な連携により、市民サービスの向上を図ってまいります。

行財政構造改革につきましては、実行計画に示した 110 の改革項目のうち、これまで職員給与制度の見直し、外部評価制度の導入、家庭ごみの減量化・有料化、指定管理者制度の導入など 85 項目について実施してまいりました。行財政を取り巻く環境はますます厳しさを増していることから、今後も実行計画の進行状況を検証しながら改革を推進してまいります。

長期総合計画につきましては、平成23年度からスタートする新しい総合計画の策定に着手いたしました。平成21年度は長期総合計画審議会での審議、計画素案の作成、まちづくり講演会や地区説明会の開催などを実施してまいります。

4 豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち

次に「豊かな心と個性ある文化をはぐくむまち」についての施策であります。

幼児教育につきましては、幼稚園就園奨励費の補助金を増額し、保護者負担の軽減を図ってまいります。

平成20年11月に教育委員会は、北広島団地内小学校の学校統合を決定いたしました。これをもとに、平成24年度の新たな学校の開校に向けて、保護者や地域の方々、学校関係者のご意見を伺うため、教育委員会において協議会を設置し検討することとしております。

また、学校統合に伴う跡施設等の利活用につきましては、市役所内部に設置した委員会において検討を進めてまいります。

学校施設の整備につきましては、西の里中学校の校舎の増築、東部小学校の耐震補強及び大規模改造、大曲東小学校校舎トイレの改造を平成20年度の繰越事業として早期に着手し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう整備してまいります。

小中学校における情報教育の充実を図るため、小学校5校について教育用コンピュータの更新を実施いたします。

学校図書館につきましては、市図書館と連携したオンラインによる学校図書館業務システムを活用し児童・生徒の利用を増やすとともに、蔵書の充実に努めてまいります。

体育施設につきましては、西部プール建設の実施設計及び敷地造成工事を実施いたします。また、総合体育館の大規模改修のための調査を進めてまいります。

5 高い都市機能をもち、活力にあふれるまち

次に、「高い都市機能をもち、活力にあふれるまち」についての施策であります。

札幌圏都市計画市街化区域及び市街化調整区域の第6回線引き見直しにつきましては、平成22年3月の計画決定に向けて取り組んでまいります。

分かりやすいまちづくりを進めるため、大曲幸土地区画整理事業の換地処分に合わせ、町名・町界の整備を実施してまいります。

市営住宅西の里団地の建替え事業につきましては、引き続きC棟及びD棟、鉄筋コンクリート造2階建、2棟12戸の整備を行います。

市内主要幹線道路における交通量や混雑度などの推移を把握するとともに、道路計画の基礎資料として活用するため、道路交通量調査を実施いたします。

輪厚スマートインターチェンジにつきましては、国の新たな制度の実施に伴い、本年6月の本格導入による開通を目指し準備が進められております。本市は、高速道路交流推進財団の助成を受け、必要な案内標識の整備を行ってまいります。

市道の整備につきましては、生活道路の整備や大曲団地2号線、輪厚中の沢線の歩道整備を引き続き進めるほか、新たに西の里小学校通線の歩道整備と西の里中央通線の一部未改良区間の整備を進めてまいります。

大曲幸通の整備につきましては、平成22年度の開通に向け、用地取得や支障物件の移転補償などを行ってまいります。

道道の整備につきましては、仁別大曲線が市道大曲工場4号線から国道36号に向け工事が進められております。また札幌恵庭自転車道線の延伸区間は、一部用地の取得等に着手されており、ともに早期に整備が図られるよう引き続き要望してまいります。

橋梁の長寿命化修繕計画の策定に向け、広葉橋ほか3橋の調査を行ってまいります。

地域交通システムにつきましては、市、市民、交通事業者、関係行政機関等による協議会を設置し、本市の実情に応じた交通システムの導入について協議をしてまいります。

冬期間の交通確保につきましては、凍結防止剤散布車の新規購入を行います。また、自治会などが行う市道排雪事業への助成や小型除雪機械の貸出しを行い、市民生活の安全性と利便性を高めてまいります。

上水道事業につきましては、平成20年度から22年度までの財政計画に基づき経営安定に努めるとともに、安全で安心な水道水の安定供給を図るため、引き続き水道管理センターの電気計装設備の設置や老朽管の更新を計画的に進めてまいります。

下水道事業につきましては、未整備地区である西の里南地区の污水管整備、広島1号幹線の防食工事など管渠整備や下水処理センター施設の機能増強、改修を進めてまいります。

6 力強い産業活動が展開されるまち

次に、「力強い産業活動が展開されるまち」についての施策であります。

農地の保全と質的向上のため、地域住民が共同して取り組む「農地・水・環境保全向上対策」を引き続き推進します。また、昨年から実施しております暗渠排水整備や遊休農地の復元に対し、道央農業協同組合等と共同で助成を行ってまいります。

南の里地区、富ヶ岡地区及び中の沢地区の水田に用水を安定供給するため、恵庭土地改良区の委託を受け、広島幹線用水路の改修を引き続き実施いたします。また、新たに南の里排水機場の改修に向けた調査に着手いたします。

農業の担い手育成につきましては、財団法人道央農業振興公社との連携による新規就農者の研修受入れ体制を活用し、支援に取り組んでまいります。

安全・安心な農産物の生産、病虫害対策、エゾシカ進入防止対策、家畜防疫など生産者組織の活動に対する支援や畜産担い手育成総合整備事業を引き続き推進してまいります。

観光農園や体験農園等につきましては、情報発信などの支援に取り組むとともに、市民と農業者の交流により農業に対する理解や食に対する関心の向上が図られるよう、野菜作り実践講座や食農教室を引き続き実施してまいります。

工業の振興につきましては、本市の地理的優位性を活かして積極的に企業誘致を図り、雇用の確保や地域経済の活性化につなげてまいります。

輪厚地区の新たな工業団地の開発計画を推進するため、北広島市土地開発公社において関係機関との協議などに取り組んでまいります。

また、既存工業団地内の分譲済み未利用地につきましては、早期に土地利用が図られるよう、情報収集やPRなどにより支援してまいります。

少子高齢化や環境問題、地産地消などの地域課題についてビジネスとして取り組むコミュニティビジネスの創業を引き続き支援してまいります。

商店街の活性化を図るため、商工会が実施する「空き店舗を利用して開業する事業者への支援事業」に対し引き続き助成します。

中小企業等融資事業につきましては、中小企業の経営安定のため、貸付枠の拡大と小規模事業者を対象にした融資制度により、利子と保

証料の補給を引き続き実施してまいります。

市民が安心して住宅リフォームなどを行うとともに、市内の住宅関連事業者の振興を図る「住まいのサポート事業」を継続して実施してまいります。

雇用の促進につきましては、ジョブガイド北広島との連携により職業紹介や相談を行い、求職者の利便性の向上と就業促進を図ってまいります。また、市による失業者相談も引き続き実施してまいります。

経済情勢の急激な悪化に伴い失業者が増加していることから、国の制度の活用と市独自による直営及び委託事業に取り組むこととし、計画では、新規高卒者の臨時的雇用や道路維持補修業務、公園環境整備や学校図書データ作成など、雇用人数は延べ7,598人日、全体事業費7,335万3千円の雇用の創出を図ってまいります。

高齢者の就業機会の拡大と社会参加の促進を図っているシルバー人材センターに対し引き続き助成してまいります。また、同センターで新たに取り組む企画提案方式の環境整備総合事業を支援し、ごみ減量化・資源化を推進してまいります。

営繕基金の活用などにより公共施設の改修等を実施し、地元企業の受注機会の拡大に配慮してまいります。

Ⅲ 予算案の規模

平成21年度の各会計予算案について申し上げます。

本市の財政についてですが、歳入面のうち市税につきましては、景気の後退局面を受け法人市民税の減収が見込まれるほか、課税客体の減少などにより、税込全体で74億5,614万3千円であり前年当初比2.3%の減収となるものと見込んでおります。

地方交付税につきましても、経済危機の中、国民生活の不安を解消し地方での雇用維持を図るため、地方財政対策として地方交付税において1兆円の増額が図られたところであります。

このことにより、普通交付税及び臨時財政対策債の合計は37億3,820万円であり前年当初比8.7%増となるものと推計しております。

歳出面では、少子高齢化の進行により扶助費等の福祉関係経費が増加しており、新たな経費の増加への対応が求められてきている状況にあります。

また、急速に景気が後退し、雇用情勢が悪化している状況を踏まえ、景気・雇用対策につきましては、当初予算から予算措置を行うとともに、国そして北海道との連携を図る中で、適切に実施してまいります。

この結果、一般会計の総額は、179億9,663万5千円となり、前年度当初予算と比べ0.3%減となりました。

また、6つの特別会計の総額は、113億8,671万6千円で、3.3%減、水道事業会計の総額は、16億7,655万7千円で、1.3%増であります。

全会計の総額は、310億5,990万8千円となり、1.3%の

減となっております。

IV むすび

わが国では人口減少や少子高齢化が進行する中で、今後も、地域の活力をどのように保持していくかが大きな課題となっております。

本市では、多くの市民が、まちづくり、福祉、生涯学習、文化、スポーツなどの様々な分野で、活発な市民活動を展開しております。

これからの厳しい時代を乗り切るためには、市民の一人ひとりが、将来に夢や希望を持って、知恵を出し合い協働して地域づくりに取り組むことにより、今後も持続的な成長が可能になるものと考えております。

私も、6万市民の先頭に立ち、元気で明るい地域づくりを進めるため、様々な課題や困難に臆することなく立ち向かってまいります。

市議会議員の皆様並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます、平成21年度予算案の説明を終わります。